

平成25年第4回定例議会（諸般の報告）

開会に当たり、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、「北総線運賃値下げ支援補助金に関わる住民訴訟」について申し上げます。

すでにご案内のとおり、東京高等裁判所から控訴審判決の言い渡しを受け、上告しないこととしましたが、補助参加人の横山久雅子氏が9月10日に「上告兼上告受理申立書」を提出し受理されました。

市といたしましては、裁判所における判断の行方を注視してまいりたいと考えております。

次に、北総線運賃値下げにつきましては、9月議会の諸般の報告で概略をお伝えさせていただきましたとおり「北総線運賃問題対策協議会」で調査報告書を受領し、事務局から千葉県や北総鉄道株式会社に同報告書を送付いたしましたところ、北総鉄道株式会社から、「平成21年合意スキームの継続による現行運賃水準の維持について」と題する、北総鉄道株式会社の見解を記した書面が、同協議会あてに提出されました。

本書面の取り扱いについては、11月21日開催の同協議会において審議した結果、協議会としての意見を北総鉄道株式会社に提出していくこととなりました。

併せて、合意期間以降の補助金支出に係る対応について、調査報告書を参考にしながら沿線市からの意見も伺い、白井市としての考えを明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、印西クリーンセンター次期中間処理施設の整備につきましては、まず、次期中間処理施設の用地取得に関しては、印西地区環境整備事業組合「次期中間処理施設整備事業用地検討委員会」において、平成25年4月からこれまで8回の委員会を開催し、検討を行っております。

当初、本年9月までに公募の要件等を決定し、公募する計画であったところ、委員会での議論が固まらなかったことから3ヶ月延長されていましたが、この度素案がまとまったことから、印西地区環境整備事業組合におきましてもお知らせしているとおり、用地公募に係る比較評価・基準等の募集要項について、平成25年11月19日から12月13日の期間でパブリックコメントを行っており、12月8日には住民説明会も開催いたします。用地の公募期間は平成26年1月6日から同年3月31日としました。

次に、ごみ処理基本計画の策定に関しては、印西地区環境整備事業組合「印西地区ごみ処理基本計画検討委員会」において、平成25年4月からこれまで5回の委員会を開催し、検討を行っているところでございます。

次に、台風26号による被害につきましては、10月15日から16日にかけて接近した台風26号により南山2丁目6番南側の市道23-019号線の法面の崩壊に伴う道路の崩落、平塚1129番地先での小規模ながけ崩れ、道路冠水、今井・七次地区での河川の氾濫、神々廻・白井・復・富塚の一部で500軒未満の停電、市役所・小中学校等での軽微な雨漏りなどの被害が発生し、それぞれ関係者協力のもと対応いたしました。

南山 2 丁目の道路につきましては、関係機関の協力のもと、指定車両の通行に限定しておりますが 10 月 23 日に仮復旧いたしましたのでご報告いたします。

次に、知事と市町村長の意見交換会につきましては、11 月 13 日、千葉県庁において開催されましたので、その席で私から、北総線の運賃への取り組み、北千葉道路の早期事業化及び千葉ニュータウン事業の収束における対応の 3 項目について要請をいたしました。

まず、北総線の運賃につきましては、県が主体となり取り交わされた「北総線の運賃値下げに係る合意書」に基づき、平成 22 年度から 5 年間の値下げが実施されていますが、合意期間終了後の取り扱いが決定されていないため、白井市、印西市で積極的に取り組み、沿線市とも協議してまいりますので、千葉県におきましても支援していただくよう要請いたしました。

2 点目、北千葉道路につきましては、現在、全延長約 43 kmのうち、印西市から成田市までの区間は、事業化されたものの、市川市から鎌ヶ谷市までの区間は、事業未着手となっています。

このような中、2020 年の東京オリンピック開催が決定し、開催地である東京都と国際線の玄関である成田空港とを直接結ぶインフラとして北千葉道路の整備は、ますます欠かせないものになったことから、千葉県としても、早期の事業化及び白井市区間の堀割部の整備について国に働きかけていただくよう要請いたしました。

3点目、千葉ニュータウン事業につきましては、今年度をもって事業の収束が予定されていることから、収束までに事業が完了しない千葉ニュータウン北環状線について、事業者である千葉県及び千葉県企業庁において早期の整備を進めること及び、千葉ニュータウン事業区域周辺に残された代替え用地等の県有地について、関係各市の意見も踏まえ、周辺区域と調和のある有効活用を検討していただくよう要請いたしました。

次に「平成26年度予算編成方針」について申し上げます。

市では、歳入に見合った効果的で効率的な財政運営を目指して、様々な行財政改革の取組みを推進し、自主財源の確保、人件費や物件費の削減、扶助費や繰出金の抑制などに努めてまいりました。

また、平成23年度から3か年をかけて事業仕分けを実施し、さらなる行政改革の推進と職員の意識改革を図ってきたところですが、財源不足の状態は依然として解消しておらず、厳しい財政状況にあると捉えております。

平成26年度の予算編成の基本方針としては、緊急性や市民ニーズがより高い事業に重点的に予算配分をするため、事業の優先順位付けを行うなど、選択と集中を徹底することで、効率的・効果的な予算編成を行うこととし、安全で安心なまちづくりを推進するため、市役所庁舎整備事業や工業団地アクセス道路整備事業、都市公園等新設事業、谷田清戸地区里山保全事業などに重点的に取り組むこととしたところでございます。

次に、特別養護老人ホームの再公募につきましては、6事業者から

応募があり、審査の結果、９月３０日に市内に住所を置く（仮称）社会福祉法人 皐仁会を事業予定者と決定いたしました。

事業予定地は市役所の西側の千葉ニュータウン区域内の用地で、開業予定は平成２７年度となっております。

今後は、千葉県や関係機関との協議や手続きを行っていくこととなりますので、計画どおり整備が進められるよう注視してまいります。

なお、市が求めました今後の地域包括ケア体制を構築する上で不可欠な付帯サービスにつきましては、定期巡回随時対応型訪問看護・介護サービス、訪問看護、在宅療養支援診療所等の提案をいただいているところでございます。

次に、開発行為許可権限の市への権限移譲につきましては、市では、平成２４年４月１日から建築基準法の規定による「限定特定行政庁」となるなど、事務処理市移行へ向けての準備を進めてまいりましたが、この度、「千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例」の一部を改正する条例が、平成２５年１０月２２日に千葉県議会で可決されたことにより、平成２６年４月１日から白井市は、「開発許可に関する事務処理市」になることとなりました。

背景としまして、近年、市街化区域縁辺部の市街化調整区域における、宅地造成を中心とした開発によるスプロール化の進行など、土地利用に関する問題が顕在化してきております。

これらを解消するため、事務処理市移行により、都市計画法の委任を受けて、白井市自らが、「市街化調整区域の立地基準条例」や「開発許可の基準の強化または緩和の条例」を作り、「白井市総合計画」や「白井市都市マスタープラン」との齟齬を解消できるように努め、

より適切な土地利用を図っていくものでございます。

なお、事務処理市への移行に必要な市条例案につきまして、本定例会に提案させていただきましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

最後に、職員の給与削減につきましては、地方公務員の給与の減額措置に関し、国家公務員が昨年度から２年間実施していることから、国家公務員に準じて取り組むよう国から再三の要請がなされております。

また、地方公務員の給与の引下げを前提とした地方交付税法が改正され、本年４月から施行されました。

本市においては、全国知事会などの地方６団体や千葉県市長会などが反対する旨の要請や決議をしており、これに賛同しているところであり、近隣の状況やこれまでの人件費の抑制等の取り組みなどを勘案し、慎重に検討してきたところでございます。

市では、人件費の削減策として、一般職員では管理職手当や地域手当の減額、昇給号給の抑制、特別職では平成１７年度から給料の減額を実施してきたところです。

このような中、本年度の普通交付税が減額されたことは、市の行財政に影響があることから、一般職員及び特別職全体で応分の負担をすべきと判断し、給与減額措置を実施することといたしました。

本定例会に条例案を提案させていただきましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。